



平成 24 年 9 月 6 日

小郡三井医師会 様

筑後地域救急業務メディカルコントロール協議会
会 長 坂本 照夫

筑後地域における病院前救護体制及び「救急活動記録票」「CPA傷病者活動記録・救命処置録（ウツタイン様式）」の記入について（依頼）

盛夏の候、貴医師会におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃から、当協議会に対し、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、搬送途上における医療の充実を図ることを目的として制定されました救急救命士制度も、はや 20 年が経過し、徐々に社会に定着してまいりました。

このような中、筑後地域では病院前救護の質を保証するため、地域メディカルコントロール協議会において、医師による指示・指導・助言体制や医師による医学的検証（事後検証）体制を確立しております。

病院前救護を担う救急救命士は、特定行為と呼ばれる処置を行う際、医師の具体的指示を必要とするため、三次医療機関である久留米大学病院高度救命救急センター及び聖マリア病院救命救急センターの救急専門医より、特定行為の指示を受けております。

現在、筑後地域における特定行為指示医療機関は、救命救急センターのみであり、他医療機関に傷病者を搬送する際においても、必ずオンラインによる具体的指示が必要となっております。

また、救急隊員が傷病者を医療機関に搬送する際に添付しております救急活動記録表及び CPA 傷病者活動記録・救命処置録（以下「搬送書」という。）は『ウツタイン様式』と呼ばれ、救急救命処置等による救命効果の客観的・医学的な把握や評価、地域間・国際間の比較・検証をより正確に行うために、全国規模で統一し導入されたものであります。

前述いたしました医学的検証（事後検証）につきましても、この搬送書をもとに実施しており、『初診時の傷病名』は救急隊員の想定傷病名とあわせて重要視しておりますので、必ず記入していただきますとともに、『CPA』『不詳の内因死』の記入は避けていただき、不明の際には、『心原性』『非心原性』を記入いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、趣旨を踏まえ、病院前救護体制のご理解と搬送書の適正な記入について留意していただきますとともに、各会員様に周知していただきますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

救急医療担当理事 島田昇二郎
会長 蒲池 壽